



# 協 社 らんざん

第101号  
2020年11月1日発行  
問合せ  
TEL 0493(62)0722

詳細については、HPや配布チラシでご確認ください。なお、状況に応じて情報を変更する場合がございます。

## なごみサロン

当面の間、事前予約制で実施しています。電話にてお申し込みください。

☎ (62) 0722

■毎週水曜日 10:00~11:00

■参加者6名以内

■定員数を超えた場合、公平性を考慮した抽選を行います。



## 嵐丸ひろば



当面の間、事前予約制で実施しています。電話にてお申し込みください。

☎ (81) 7941

■毎週火~土曜日〔日・月曜日休館〕

10:00~11:30

13:30~15:00

■各時間10組または30名まで

■土曜日午前中は町民限定



感染症予防対策を取りながら順次事業を再開しています。  
みなさんのお越しをお待ちしています!



## 各種相談事業

電話にてお申し込みください。

☎ (62) 0722

### 結婚相談

■相談日

毎月第4日曜日 9:30~12:00



### わかばのきもち

※若年層傾聴相談

■随時受付



## 朝の体操

■毎週月・水・金曜日【雨天中止】

8:30~20分程度



## フリールームの利用

定員7名、検温・マスク着用等の上でご利用いただけます。貸切でのご利用については問合せください。



一般会員 (一般:1口1,200円)	4,753,200円
賛助会員 (一般:1口3,000円・5,000円)	235,000円
特別会員 (一般:1口10,000円または事業所)	773,000円
合計	5,761,200円

今年度も7月を会員加入促進期間として各地区より、また町内事業所等からも温かいご理解とご協力をいただきました。

社会福祉協議会は「福祉のまちづくり」を目指して、地域福祉の推進に取り組んでいきます。



- ▼菅谷1区／岩澤勝、宮本雍久  
▼菅谷4区／埼玉縣信用金庫嵐山支店、松本雅道(岡松屋)、根岸友成、(株)花友  
▼菅谷6区／(株)ファミリーフーズ、嵐山ガス(株)、(有)米山材木店  
▼菅谷7区／ながさき歯科  
▼川島1区／新井浩行、荒井忠正  
▼志賀1区／(宗)寶城会(黒田雅童) ▼志賀2区／清水津二、吉村工務店  
▼鎌形／嵐山四季の家、デイセン  
ターウイズ ▼勝田／(株)エス・テック  
▼窓口／嵐山花見台工業団地工業会、(株)サトーラシ  
嵐山工場、(有)ウエイスト、東日本明星(株)埼玉工場、(株)ユニスター、新埼玉環境センター(株)、昭和機器工業(株)、(株)埼玉りそな銀行嵐山出張所、(有)岩澤商店、清水小児科アレルギークリニック、(株)三愛保険事務所、(一社)嵐山町観光

- 協会、嵐山町商工会、根岸電材(株)埼玉工場、かねこ歯科医院、栄田歯科医院、昭和地所(株)、シヤディサラダ館嵐山店、(特非)夢・フレンズ、(株)紅葉堂、(有)浅見石材、関東自動車工業(株)、太陽インキ製造(株)、くまい歯科クリニック、(株)須藤工業、(株)嵐山カントリー倶楽部、中島電気工事(株)、(株)ヒシヌママシナリー、小林産業(有)、斉藤総合設備(株)、(福)武蔵野ユートピアダイアナクラブ、(株)セイエイ古里支店、(福)晃樹会らんざん苑、(農)らんざん営農、(農)セイメイファーム、中村建設(株)、嵐山郷、嵐山郷保護者会、(有)丹波屋、(有)中島油脂店、(有)富岡設備工業、大谷クリニック、(有)鎌屋大澤金物店、奥平最適システム研究所、(有)嵐山ゴルフ練習場、(公社)嵐山町シルーバー人材センター、大妻嵐山中学校・高等学校、(有)番場不動産、杉田自動車整備工場、中島銅工(株)、(有)安藤自動車、(有)三友観光、埼玉中央農業協同組合嵐山支店、埼玉県立嵐山史跡の博物館、(株)新井材木

- 店、嵐山郵便局、長崎ちゃんぽん嵐山店、河添歯科医院、セブンイレブン嵐山むさし台店、スタジオウイズ、アイメガネ嵐山バイパス店、小僧寿し武蔵嵐山店、(有)関根国太郎商店、JA埼玉中央嵐山農産物生産組合、住まいるーむトミオカ、野村自動車板金塗装、スーパードアさひ屋、ファミリーマート嵐山店、(有)ニューモーターズ嵐山

**賛助会員**

- ▼菅谷1区／永澤俊郎 ▼菅谷2区／嶋本佳則 ▼菅谷3区／山岸忠雄、神部征夫 ▼菅谷4区／寺山サキ子、大沢喜一、木村朝光 ▼菅谷5区／石井彰 ▼菅谷6区／奥平定男 ▼菅谷7区／中島義夫、中島周治 ▼菅谷8区／青木裕子 ▼菅谷9区／柳勝次、川口浩史 ▼川島1区／島崎文夫、永島宣幸、陸川月子 ▼川島2区／米山公一、権田活一、権田ひろみ、清水偉世 ▼川島3区／権田達美 ▼志賀1区／大野敏行、武井潔 ▼志賀2区／茂木伸一、

- 加藤吉則、三神孝允、倉林宏、梅博子、鈴木勝江、大工原三千代、高木和歌子 ▼平澤1区／井上裕美 ▼遠山／杉田啓一 ▼千手堂1区／吉野敦、浅見真如、内田喜雄 ▼千手堂2区／中郡節夫 ▼鎌形／吉江ミエ子 ▼大蔵／丸本成、柴田要範、富岡文雄 ▼根岸／福島春生 ▼将軍沢／鯨井洋、鯨井初男、金子栄 ▼古里2区／大塚晃、安藤實 ▼吉田1区／荒井久美子 ▼吉田2区／藤野幹男、小澤勝 ▼越畑2区／久保隆史 ▼勝田／中村悟、田村俊明 ▼広野2区／木場優价、奥山嘉章、飯島辰雄 ▼窓口／戸野倉弘美、井上照世、青木務、山岸堅護、村田朗、高橋喜代美、前田宗利、近藤久代、萩原政則、藤原実、杉田哲男、藤永政昭、伊藤恵一郎、山下隆志、田畑修、菅原浩行、村上伸二、植木弘、中静晴美



# 歳末たすけあい事業の申請について

12月から始まる「歳末たすけあい共同募金」の配分金事業として、下記の事業を行います。  
申告制となりますので、希望される世帯は申請をして下さい。

◎申請書は社会福祉協議会窓口・嵐山町役場で配付または社協ホームページよりダウンロードできます。

## 低所得世帯に対する支援事業

※生活保護世帯は対象となりません

**内容** 1人につき3,000円分の地域商品券を、民生委員を通じてお渡しします。

**基準** ①世帯全員の月収（税込）が下記の“基準額の算出方法”で算出された基準額に満たない世帯。  
②嵐山町に住所を有し、町内に3ヵ月以上（11/1現在）居住している世帯。

**必要書類** 申請書、収入状況が明らかになる書類（直近の給与明細書等）

**提出期限** 必要書類を11月27日（金）（必着）までに社会福祉協議会窓口へ提出（郵送可）

## ひとり親家庭紙おむつ費用助成事業

※「低所得世帯に対する支援事業」と重複して申請はできません

**内容** 紙おむつ購入費用（上限5,000円）を振込にて助成。

**基準** 2017年11月1日以降に生まれた子のいる世帯。

### 必要書類

申請書、ひとり親家庭等の医療費受給者証の写し、紙おむつ購入時のレシート  
（12月4日までに購入のもの）

### 提出期限

必要書類を12月4日（金）（必着）までに社会福祉協議会窓口へ提出（郵送可）



## 基準額の算出方法

◆世帯の各人を年齢別に下記の表にあてはめて世帯全体の合計金額を計算します。

年齢区分	基準単価	人数	金額	年齢区分	基準単価	人数	金額
0～2歳	26,835円×	人＝	円	20～40歳	51,690円×	人＝	円
3～5歳	33,840円×	人＝	円	41～59歳	49,020円×	人＝	円
6～11歳	43,740円×	人＝	円	60～69歳	46,335円×	人＝	円
12～19歳	54,015円×	人＝	円	70歳以上	41,520円×	人＝	円
合 計							円…①

◆世帯の人数により、下記の表から金額をあてはめます。

人数	基準単価	人数	基準単価
1人	55,740円	4人	70,800円
2人	61,695円	5人	71,355円
3人	68,400円	6人以上	1人増すごとに450円加算
世帯人数	人	基準単価	円…②

◆①と②を合計します。

（この金額があなたの世帯基準額…③です。）

① + ② =

円 …③

問合せ 嵐山町社会福祉協議会 Tel 0493-62-0722 〒355-0221 嵐山町菅谷 487-1

## 〈総合支援資金〉

貸付上限額	月20万円以内 (単身世帯は月15万円以内) 原則3ヵ月以内
据置期間	1年以内
償還期間	10年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

## 〈緊急小口資金〉

貸付上限額	20万円以内
据置期間	1年以内
償還期間	2年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

**緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付**  
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々に向けた特例貸付を実施しています。具体的な内容の問合せや貸付の相談・受付は嵐山町社協まで。  
なお、貸付に当たっては、埼玉県社会福祉協議会による審査があります。

# 歳末たすけあい事業の申請について

12月から始まる「歳末たすけあい共同募金」の配分金事業として、下記の事業を行います。  
申告制となりますので、希望される世帯は申請をして下さい。

◎申請書は社会福祉協議会窓口・嵐山町役場で配付または社協ホームページよりダウンロードできます。

## 低所得世帯に対する支援事業

※生活保護世帯は対象となりません

**内容** 1人につき3,000円分の地域商品券を、民生委員を通じてお渡しします。

**基準** ①世帯全員の月収（税込）が下記の“基準額の算出方法”で算出された基準額に満たない世帯。  
②嵐山町に住所を有し、町内に3ヵ月以上（11/1現在）居住している世帯。

**必要書類** 申請書、収入状況が明らかになる書類（直近の給与明細書等）

**提出期限** 必要書類を11月27日（金）（必着）までに社会福祉協議会窓口へ提出（郵送可）

## ひとり親家庭紙おむつ費用助成事業

※「低所得世帯に対する支援事業」と重複して申請はできません

**内容** 紙おむつ購入費用（上限5,000円）を振込にて助成。

**基準** 2017年11月1日以降に生まれた子のいる世帯。

### 必要書類

申請書、ひとり親家庭等の医療費受給者証の写し、紙おむつ購入時のレシート  
（12月4日までに購入のもの）

### 提出期限

必要書類を12月4日（金）（必着）までに社会福祉協議会窓口へ提出（郵送可）



## 基準額の算出方法

◆世帯の各人を年齢別に下記の表にあてはめて世帯全体の合計金額を計算します。

年齢区分	基準単価	人数	金額	年齢区分	基準単価	人数	金額
0～2歳	26,835円×	人＝	円	20～40歳	51,690円×	人＝	円
3～5歳	33,840円×	人＝	円	41～59歳	49,020円×	人＝	円
6～11歳	43,740円×	人＝	円	60～69歳	46,335円×	人＝	円
12～19歳	54,015円×	人＝	円	70歳以上	41,520円×	人＝	円
合 計							円…①

◆世帯の人数により、下記の表から金額をあてはめます。

人数	基準単価	人数	基準単価
1人	55,740円	4人	70,800円
2人	61,695円	5人	71,355円
3人	68,400円	6人以上	1人増すごとに450円加算
世帯人数	人	基準単価	円…②

◆①と②を合計します。

（この金額があなたの世帯基準額…③です。）

① + ② =

円 …③

問合せ 嵐山町社会福祉協議会 Tel 0493-62-0722 〒355-0221 嵐山町菅谷 487-1

## 〈総合支援資金〉

貸付上限額	月20万円以内 （単身世帯は月15万円以内） 原則3か月以内
据置期間	1年以内
償還期間	10年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

## 〈緊急小口資金〉

貸付上限額	20万円以内
据置期間	1年以内
償還期間	2年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

**緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付**  
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々に向けた特例貸付を実施しています。具体的な内容の問合せや貸付の相談・受付は嵐山町社協まで。  
なお、貸付に当たっては、埼玉県社会福祉協議会による審査があります。